



勝浦市

# 勝浦市 都市計画マスタープラン

青く輝く海と豊かな緑とともに活気あふれ、  
安全・安心に住み続けられるまち かつうら

概要版

令和8年3月

# 都市計画マスタープラン策定にあたって

**位置付け**: 都市計画法第18条の2に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市町村が定める個別都市計画の指針となります。

**計画期間**: 令和8年度～令和27年度(おおむね20年間)

**構成**: 市全域を対象として都市の将来像や基本方針、目標を設定し、分野別に都市づくりの方針を示す「全体構想」、市内の地区特性から区分した地区ごとのまちづくりの方針を示す「地区別構想」、計画の実現化に向けて取り組みを示す「都市づくりの推進方策」から構成しています。

## 全体構想 都市の将来像 都市づくりの基本方針

### 都市の将来像

青く輝く海と豊かな緑とともに活気あふれ、  
安全・安心に住み続けられるまち かつうら

#### 都市づくりの基本方針1

##### 里海と里山を循環する観光産業の振興による地域活性化

勝浦市の青く澄んだ海のブランド価値を高め、国内外から選ばれる“里海と里山が循環する活気あふれるまち・かつうら”の実現を目指します。

- 「里海と里山の循環交流」と「観光交通」を踏まえ、観光と快適な暮らしが調和した地区づくりを進めます。
- 沿岸部では、景観資源とサイクリング等を通じた「里海の観光循環」を公共交通とともに形成を目指し、内陸部では、農業体験や地産消費の取組を中心とした「里山の体験循環」を構築し、滞在型・体験型のグリーン・ブルーツーリズムを推進します。
- 市民・事業者・行政が協働して進める「地域包括型まちづくり」を通じて、多世代交流の拠点や自立的な支援体制を整え、観光と暮らしが共生する地域経済圏を築きます。

#### 都市づくりの基本方針2

##### 快適で安全・安心に暮らせるまち

次の取り組みを総合的に推進することで、勝浦市は“自然と共生しながら、災害に強く、誰もが安心して暮らせるまち”の実現を目指します。

- 要配慮者を含むすべての市民が安心して暮らせる避難体制を整備し、災害に強く、持続的に暮らせる「強靱なネットワーク構造」の実現を進めます。
- 各地区における“小さな拠点”を相互に結び、日常生活や観光、地域活動を支える交通ネットワークの充実を図ります。
- 高齢者や交通弱者の移動を支援するために、モビリティ・マネジメントの導入を推進し、通勤・通学・通院等の日常的な移動を支える仕組みを整え、すべての人が安心して暮らせる地域環境の実現を目指します。
- 沿岸部の安全性向上と内陸部との連携強化を図るため、防災関連計画の見直しや避難路の整備を進めるとともに、災害時における避難・支援・情報伝達の迅速化を図る体制を構築します。
- 防災教育の推進、斜面林・河川・海岸等の適切な整備、地域自主防災組織の育成・強化等を通じて、市民一人ひとりが主体的に防災に取り組む地域社会を形成します。

◆里海と里山のつながりが循環するイメージ

「里海の観光循環」×「里山の体験循環」＝ 勝浦市全域の循環 を目指します。

【勝浦地区・興津地区の里海エリア】

青く輝く海等の豊かな観光資源＋公共交通＋にぎわい＝「里海の観光循環」の形成

【総野地区・上野地区の里山エリア】

緑豊かな自然環境＋農業体験・文化交流＝「里山の体験循環」の形成



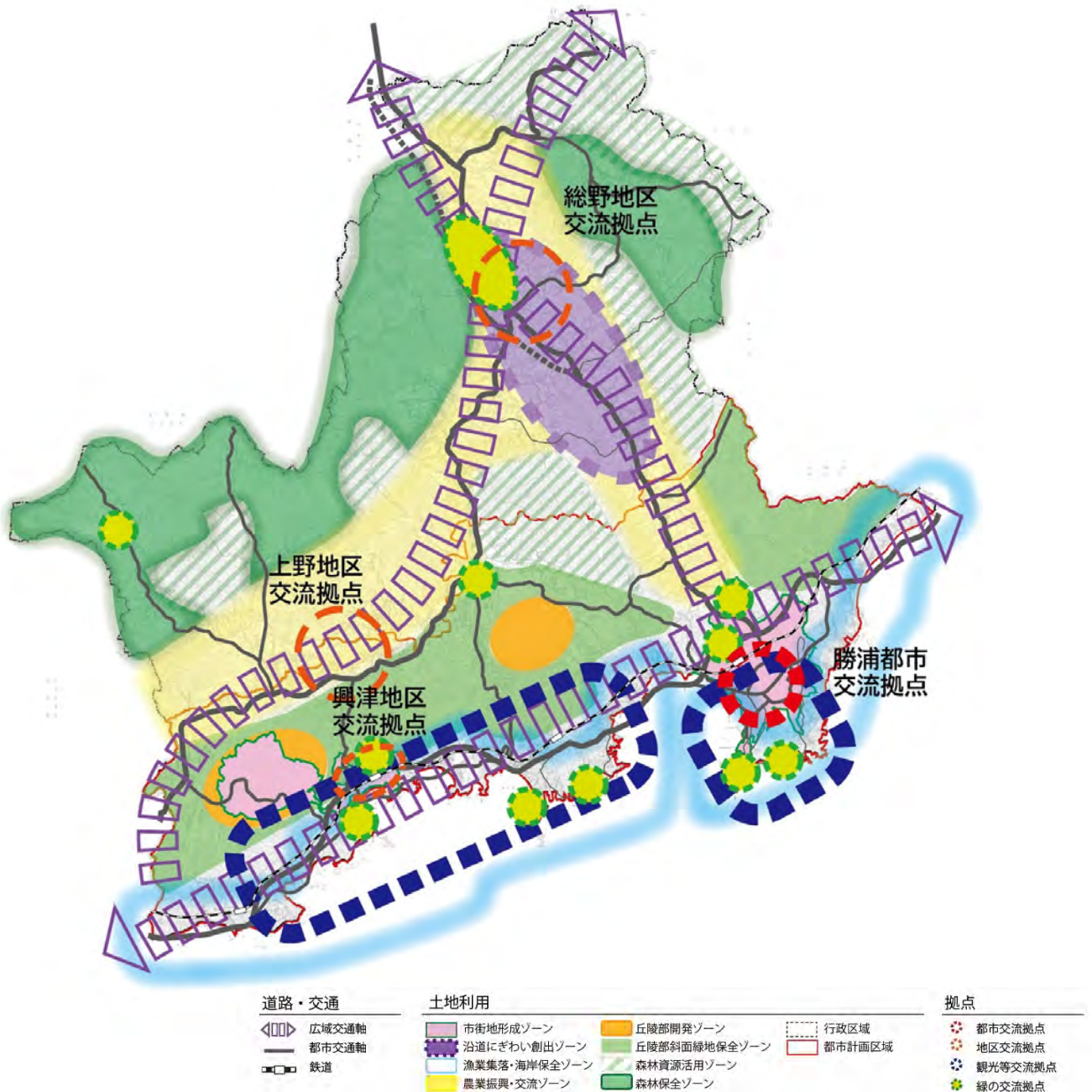
# 全体構想 都市づくりの目標と将来都市構造

- 目標1
都市機能を集積した快適に住み続けられるコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり  
～里海と里山がつながる、快適で暮らしやすいまち～
- 目標2
歴史・文化資源や地場産業、観光交流による活気と魅力あふれる都市づくり  
～個性あふれる歴史と文化にふれる、にぎわいのあるまち～
- 目標3
豊かな自然環境によって形成される景観と多様な交流が育まれる都市づくり  
～美しい海と森の景観を共にまもり、うるおい豊かなまち～
- 目標4
自然災害に強く、安全で安心して暮らせる都市づくり  
～雄大な自然と共に生きる、安全・安心に暮らせるまち～
- 目標5
多様な主体が協働する都市づくり  
～人とまちがつながり、共に未来をつくるまち～

## ■将来都市構造図

将来都市構造は、都市機能や生活機能を核とする地区を拠点、土地利用や特性が類似するまとまりのあるエリアをゾーン、道路や鉄道を中心とした軸の3つの要素で構成します。

拠点	都市や地区の都市機能等の集積と利便性・にぎわい・安全性等の機能の充実を図ります。
ゾーン	市街地や集落地、自然環境等の特性を活かし、各ゾーンの適正な土地利用を図ります。
軸	拠点やゾーンを道路や公共交通等で効率的につなぐ連携軸を形成します。



# 全体構想 分野別の基本方針

## 1)土地利用の整備方針

### ◆用途地域内の計画的な土地利用の規制・誘導

- ①行政・商業・工業等の都市機能を充実させ、コンパクトな市街地を形成
- ②まちの中心地としてにぎわいを創出
- ③住宅地の快適な居住環境の維持

### ◆用途地域外の適正な土地利用の維持・保全

- ①自然環境を保全しつつ、沿岸部のレクリエーション機能を充実
- ②まとまりのある集落地の適正な居住環境の維持

### ◆都市計画区域外での土地利用の維持・保全

- ①農業集落地や森林等を保全し、集落地の生活環境を維持・向上
- ②自然環境の維持・保全

## 2)道路・交通体系の整備方針

### ◆市内外をつなぐ広域交通ネットワークの強化

- ①隣接市町とつながる幹線道路網の整備・充実
- ②都市幹線道路の整備推進と道路美装化
- ③都市計画道路の見直し

### ◆生活道路の維持管理と歩行者・自転車ネットワークの構築

- ①狭い道路の安全確保と維持管理
- ②観光周遊としての歩行者・自転車ネットワークの構築
- ③ユニバーサルデザインに配慮した歩道や案内板等の整備推進

### ◆日常生活や観光を支える公共交通サービスの維持・充実

- ①交通弱者や公共交通空白地域等にも柔軟に対応可能な公共交通サービスの充実
- ②効率的な公共交通の運営

## 3)公園・緑地の整備方針

### ◆うるおいとやすらぎの空間形成の推進

- ①日々の暮らしにうるおいとやすらぎを与える公園・緑地の整備・維持管理
- ②市の玄関口となる勝浦駅前ロータリーの良好な緑地の維持管理

### ◆地区の特性に合った公園の機能充実

- ①眺望点や観光地をつないだ緑の交流ネットワークの充実
- ②多様な機能を有する公園・緑地の整備推進

## 4) 景観の整備方針

---

### ◆地区の特色を活かした景観づくりの推進

- ①臨海部の素晴らしい景観を活かした眺望点やルートの整備推進
- ②地区に根差した朝市景観の保全・活用

### ◆良好な景観の保全・育成・活用による魅力ある景観づくりの推進

- ①まちなかの緑地を保全し、質の高い市街地景観を形成
- ②景観コントロールによる秩序ある景観づくりと景観行政団体への移行検討

## 5) 自然環境の整備方針

---

### ◆環境にやさしいカーボンニュートラルな都市づくり

- ①環境負荷の少ない環境にやさしい都市づくりの推進
- ②地域産材を活用した木材の利用促進と循環型社会の構築

### ◆豊かな自然環境と共生する都市づくりの推進

- ①グリーン・ブルーツーリズムの推進
- ②グリーンインフラの活用推進

## 6) 防災の整備方針

---

### ◆防災に向けた災害に強い都市づくりの推進

- ①市民等の安全を確保する避難場所・避難路の確保
- ②災害時の広域連携に向けた緊急輸送道路の確保と都市計画道路の見直し
- ③木造住宅の耐震化推進と相談体制の充実
- ④復興の事前準備

### ◆多様な主体と連携する防災体制の充実

- ①自主防災組織の育成強化や防災訓練の充実
- ②防災アプリやハザードマップの周知徹底
- ③空き家の利活用の推進と適正な対応、多様な主体との連携強化
- ④市民等の安全確保に向けた連携強化

## 7) 河川・供給処理施設等の整備方針

---

### ◆河川・水路の整備促進と維持管理

- ①河川の氾濫等に備えた河川改修の推進
- ②自然環境が有する水源涵養機能や遊水機能を活かした防災機能を高める保全

### ◆環境に配慮した供給処理施設等の整備推進

- ①都市下水路の維持管理と合併処理浄化槽の普及による水質の保全
- ②供給処理施設の維持管理
- ③ごみの減量やリサイクル等の取組強化による環境負荷の軽減推進

# 地区別構想

## 1)勝浦地区の課題

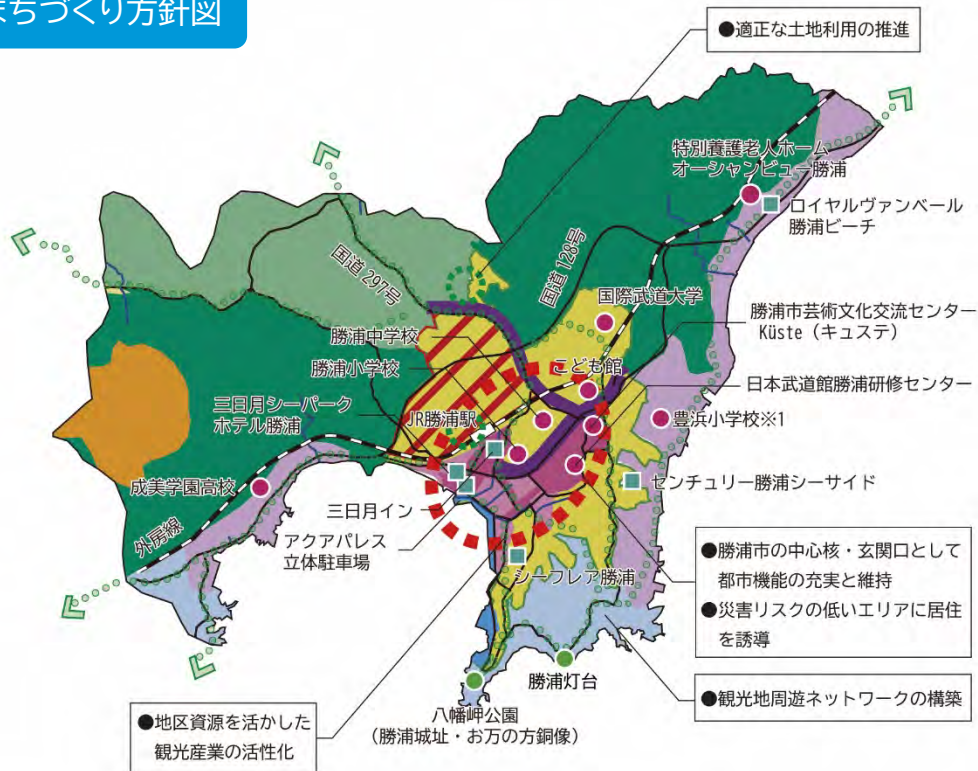
- ◆中心市街地と地区の魅力のにぎわい不足
- ◆交通ネットワークの利便性の不足
- ◆観光シーズンにおける交通渋滞と駐車場の不足
- ◆JR 勝浦駅北側地区の活用不足
- ◆自然災害への対応力の不足

## 2)勝浦地区のまちづくりの将来像と整備方針

輝く海と歴史・文化とともににぎわいの再生を目指し、  
市の中心核として安全で快適に暮らせる都市づくり

- ◆都市交流拠点にふさわしい中心市街地としての機能充実
  - 勝浦市の中心核・玄関口にふさわしい都市機能の充実と維持
  - 利便性の良い交通網の形成と観光まちづくりが一体となったモビリティ・マネジメントを推進
  - 適正な土地利用等について関係各課と連携
- ◆誰もが安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり
  - ハード・ソフト対策から、災害への適切な備え
  - 住宅の耐震化や不燃化等での市民の安全確保
- ◆歴史・文化資源や観光・レクリエーション、特産品等の勝浦らしい魅力をつなぐまちづくり
  - 海や歴史・文化、観光資源等の勝浦らしい魅力をつなぐことで観光産業を活性化

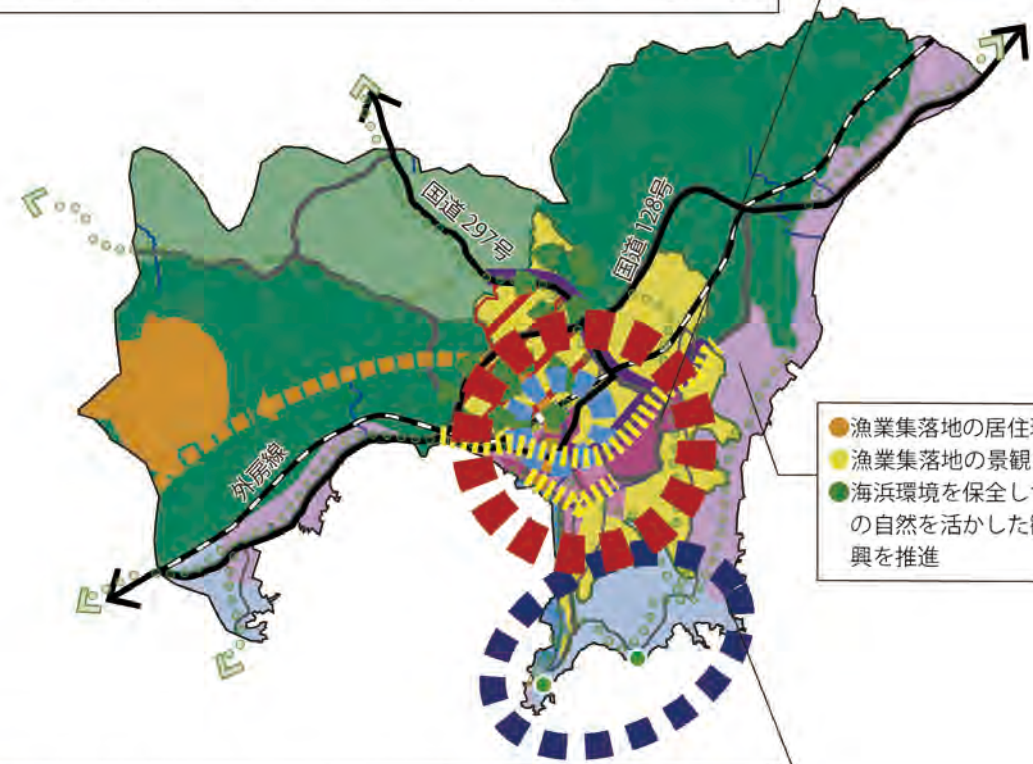
### 勝浦地区 まちづくり方針図



道路・交通・河川	土地利用	拠点
— 幹線道路	シビックセンター	● 都市交流拠点
— 鉄道	商業地	● 緑の交流拠点 (予定地)
— 河川・都市下水路	沿道サービス地	
●●● 緑の交流ネットワーク	工業地	
	一般住宅市街地	施設等
	丘陵部開発地	■ 津波避難ビル
		● 避難場所
		● 緑の交流拠点
		※1…令和8年3月閉校予定

### 3)勝浦地区の分野別の方針

- 空き家等を活用した港町のにぎわいの創出
- 災害リスクを踏まえた適正な土地利用
- 市街地開発検討地の都市機能の検討
- 臨海プロムナードの整備推進と質の向上
- 広域交通を活かした多様な機能等での連携強化
- 都市計画道路の見直し
- 住宅地の公園の維持管理
- 市の玄関口として魅力ある緑地等を形成し、質の高い市街地景観を推進
- 朝市景観の保全と景観の統一
- 関係機関と連携し、緊急輸送道路（国道128号・297号）の安全確保を促進



- 漁業集落地の居住環境の維持
- 漁業集落地の景観を保全
- 海浜環境を保全しつつ、海の自然を活かした観光振興を推進

- 都市機能増進施設を維持し、便利で快適に暮らせる質の高い市街地環境の維持
- 緑の交流拠点や地区資源を結ぶ自転車・歩行者ネットワークの構築
- 景観を楽しむことのできる憩いの場を整備
- 眺望景観を保全し、回遊路の維持管理
- 斜面林等の保全

- 地区全体の分野別方針
- 公共交通ネットワークの利用を促進
  - 低未利用地の駐車場として活用を促進
  - ユニバーサルデザインの整備に向けた連携強化
  - 総合的な機能を有する公園の整備を促進
  - 自然環境の保全と水質の保全
  - 良好な自然環境の保全
  - ブルーカーボンの取組を推進
  - 避難所等への案内表示の整備を充実
  - 総合的な機能を有する公園整備に向けた検討
  - 住宅の耐震化・不燃化促進に向けた相談体制を充実
  - 高齢者等の安全確保に向けた地域連携と避難所等のバリアフリー化を推進

道路・交通	土地利用	拠点	分野別方針
— 広域幹線道路	■ 市街地	● 都市交流拠点	● 土地利用
— 都市幹線道路	■ 沿道サービス地	● 観光等交流拠点	● 道路・交通体系
— その他道路等	■ 丘陵部開発地	● 緑の交流拠点（予定地）	● その他都市施設
🚆 鉄道	■ 森林保全地・斜面林	● 市の玄関口形成地区	● 景観
— 河川・都市下水路	■ 森林資源活用地区	● 緑の交流拠点	● 自然環境
🚶 緑の交流ネットワーク	■ 海岸保全・漁業集落地	● 景観	● 防災
🚌 支線公共交通（観光周遊バス）	■ 観光等交流拠点地区	🚶 秩序ある魅力的な沿道景観形成地区	

# 地区別構想

## 1)興津地区の課題

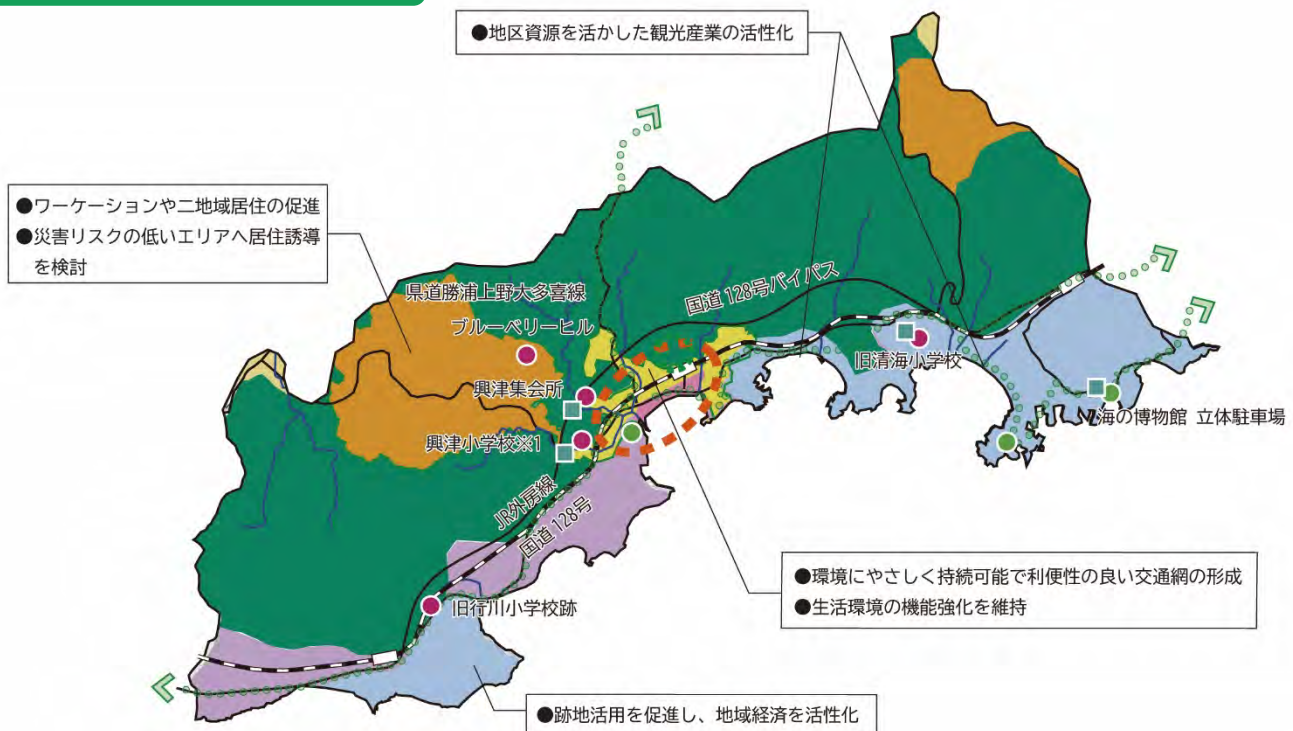
- ◆空き家や空き店舗による商業地のにぎわい低下
- ◆市街地をめぐる狭い道路と地区に応じた避難体制の整備不足
- ◆観光資源のPR不足

## 2)興津地区のまちづくりの将来像と整備方針

青く澄んだ海の輝きとともに、新たな暮らし方と体験が育まれる、交流拠点の副核としての地区づくり

- ◆興津地区交流拠点にふさわしい生活環境の機能強化
  - 利便性の良い交通網の形成と観光まちづくりが一体となったモビリティ・マネジメントを推進
  - 都市機能増進施設の維持と空き家等を活用した商業施設の充実等の生活環境の機能強化と維持
- ◆防災・減災対策を強化した安心して暮らせるまちづくり
  - ハード・ソフト対策から、災害への適切な備え
  - 住宅の耐震化や不燃化等での市民の安全確保
- ◆青く澄んだ海と美しい眺望景観を活かしたまちづくり
  - 魅力ある観光資源を活かした観光産業の活性化
  - 風光明媚な景観をめぐる観光地周遊ネットワークの構築
  - 行川アイランド跡地の活用に向けた相談体制の強化と地区経済の活性化

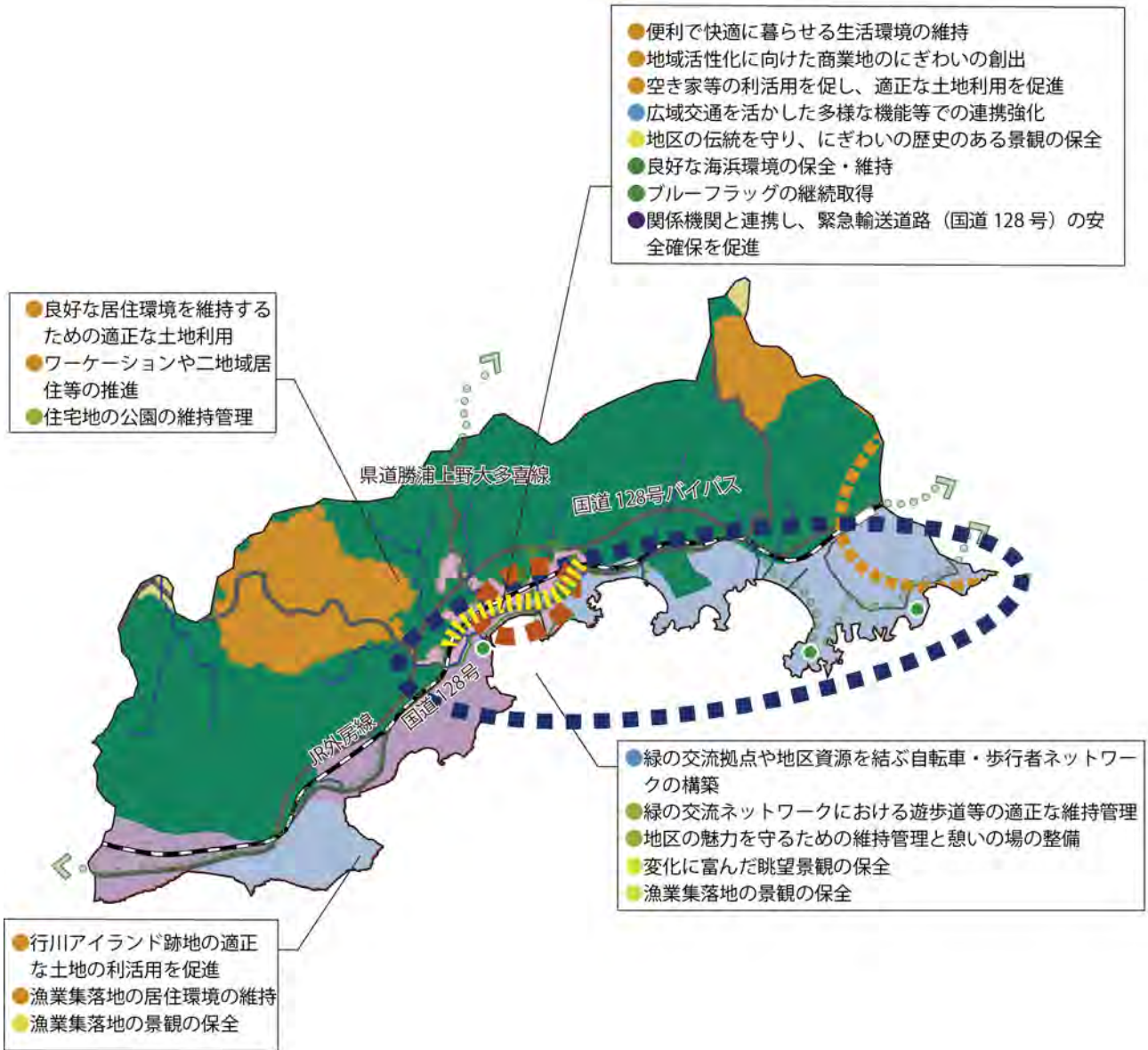
### 興津地区 まちづくり方針図



道路・交通・河川	土地利用	拠点
— 幹線道路	■ 商業地	● 地区交流拠点
— 鉄道	■ 一般住宅市街地	● 緑の交流拠点 (予定地)
— 河川・都市下水路	■ 丘陵部開発地	
●●● 緑の交流ネットワーク	■ 森林保全地・斜面林	施設等
	■ 海岸保全・漁業集落地	■ 津波避難ビル
	■ 観光等交流拠点地区	● 避難場所
	■ 市街地 (用途地域)	● 緑の交流拠点

※1…令和8年3月閉校予定

### 3)興津地区の分野別方針



地区全体の分野別方針	
● 公共交通ネットワークの利用を促進	● 良好な自然環境の保全
● 低未利用地の駐車場等として活用を促進	● ブルーカーボンの取組を推進
● ユニバーサルデザインの整備に向けた連携強化	● 住宅の耐震化・不燃化促進に向けた相談体制の充実
● 防災機能を有する広場の整備を検討	● 高齢者等の安全確保に向けた地域連携と避難所等のバリアフリー化を推進
● 自然環境の保全と水質の保全	

道路・交通	土地利用	拠点	分野別方針
— 広域幹線道路	■ 市街地	● 観光等交流拠点	● 土地利用
— 都市幹線道路	■ 丘陵部開発地	● 緑の交流拠点（予定地）	● 道路・交通体系
— その他道路等	■ 森林保全地・斜面林	● 緑の交流拠点	● その他都市施設
🚆 鉄道	■ 森林資源活用地区	● 景観	● 景観
— 河川・都市下水路	■ 海岸保全・漁業集落地	● 景観	● 自然環境
●●● 緑の交流ネットワーク	■ 観光等交流拠点地区	■ 秩序ある魅力的な沿道景観形成地区	● 防災
🚗 支線公共交通（観光周遊バス）	■ 用途地域		

# 地区別構想

## 1) 上野地区の課題

- ◆ 上野地区交流拠点の生活環境の低下
- ◆ 農業の担い手不足と耕作放棄地等の活用不足
- ◆ 歴史ある寺社等の観光資源の活用不足

## 2) 上野地区のまちづくりの将来像と整備方針

自然の恵みと地域のぬくもりがつながる、  
子どもにやさしい里山暮らしの地区づくり

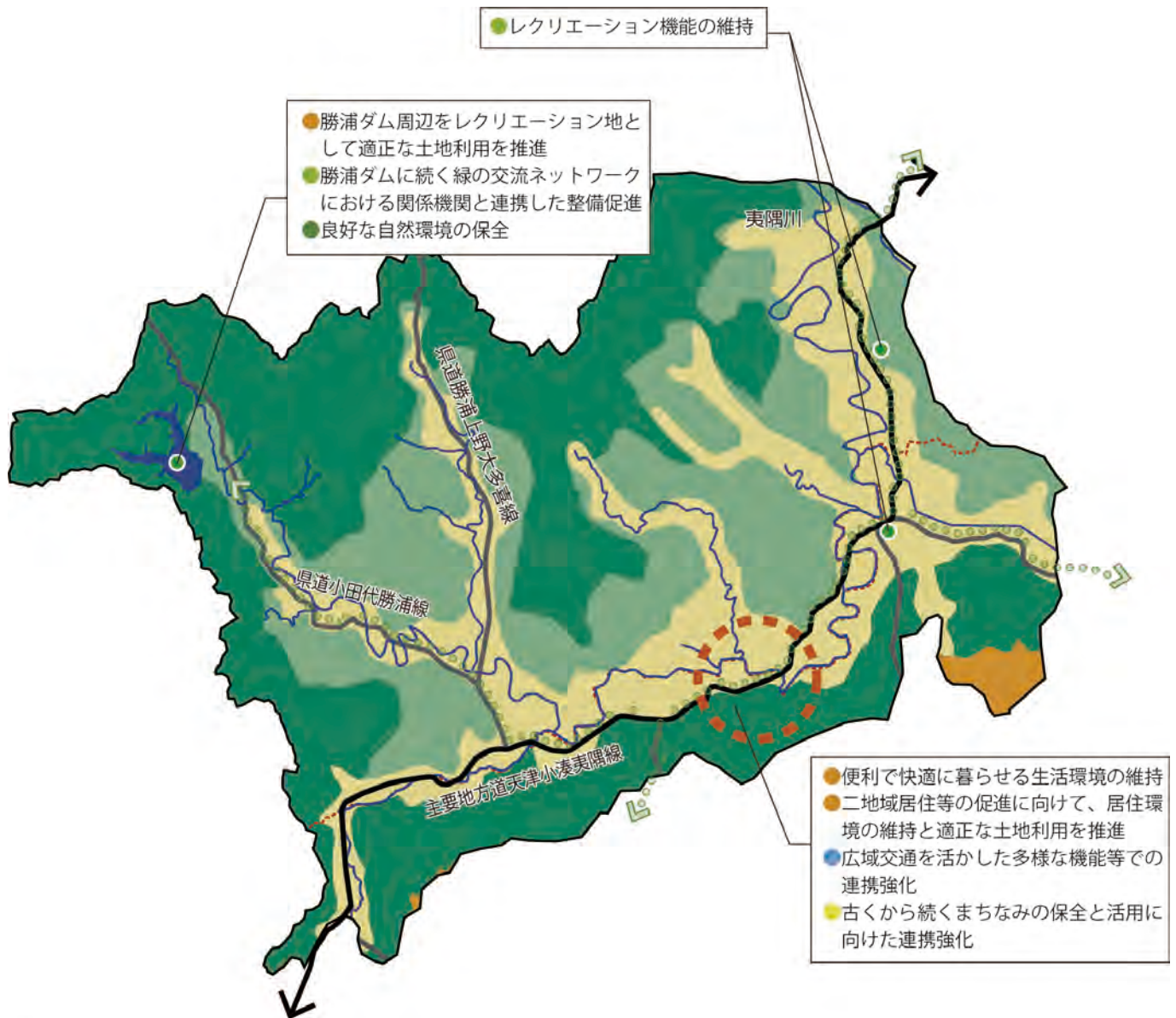
- ◆ 豊かな緑の中で子育てをし、安全で快適に暮らせる生活環境の維持
  - 都市機能増進施設を維持し、コンパクトな交流拠点として生活環境を維持
  - 子育て世帯が緑豊かな環境の中で安心して快適に暮らせる場所を維持
- ◆ のどかな田園景観の保全と農業体験等を活かした観光レクリエーション地としての機能強化
  - 自然豊かな環境とのどかな田園景観の保全
  - グリーンツーリズムをはじめとした観光レクリエーションを推進し、農地の利活用と新規就農者の獲得
- ◆ 歴史ある観光資源やうるおいのある景観を活かしたまちづくり
  - 歴史ある寺社やうるおいのある田園景観を活用し、観光周遊や特産品をPR、観光産業を活性化

### 上野地区 まちづくり方針図



道路・河川	土地利用	拠点
<ul style="list-style-type: none"> <li>— 幹線道路</li> <li>— 河川・ダム</li> <li>●●● 緑の交流ネットワーク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 丘陵部開発地</li> <li>■ 農業振興・交流地・農業集落地</li> <li>■ 森林資源活用地</li> <li>■ 森林保全地・斜面林</li> <li>■ 都市計画区域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地区交流拠点</li> </ul>
		施設等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難場所</li> <li>● 緑の交流拠点</li> </ul>

### 3) 上野地区の分野別方針



地区全体の分野別方針	
● 農業の振興と優良農地を保全し、地域交流の場として活用促進	● 農業集落地の里山景観の保全
● 公共交通ネットワークの利用促進と運行維持	● まちなみや自然環境を保全し、観光資源として活用を推進
● 夷隅川とその支川の河川整備と改修促進	● 市民の安全確保を推進
● 夷隅川付近の河川空間と自然軸の保全・活用	● 住宅の耐震化・不燃化促進に向けた相談体制の充実

#### 道路・河川

- 広域幹線道路
- 都市幹線道路
- その他道路等
- 河川・ダム
- 緑の交流ネットワーク

#### 土地利用

- 丘陵部開発地
- 農業振興・交流地・農業集落地
- 森林保全地・斜面林
- 森林資源活用

#### 拠点

- 地区交流拠点
- 緑の交流拠点

#### 分野別方針

- 土地利用
- 道路・交通体系
- その他都市施設
- 景観
- 自然環境
- 防災

# 地区別構想

## 1) 総野地区の課題

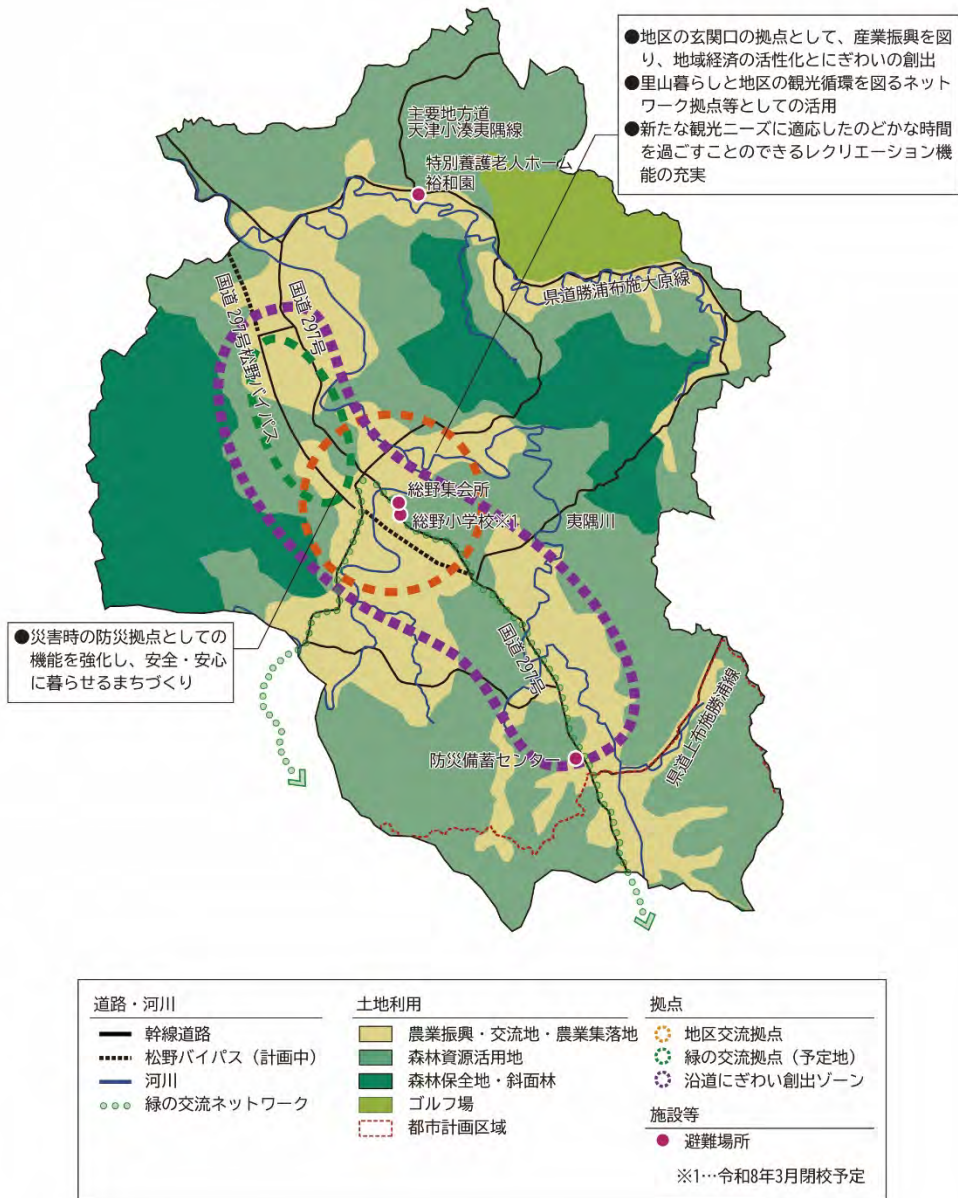
- ◆ 広域交通を活かした生活環境づくりの不足
- ◆ 耕作放棄地や森林の未利用地の活用不足
- ◆ 空き家・建物の老朽化の進行と活力の低下

## 2) 総野地区のまちづくりの将来像と整備方針

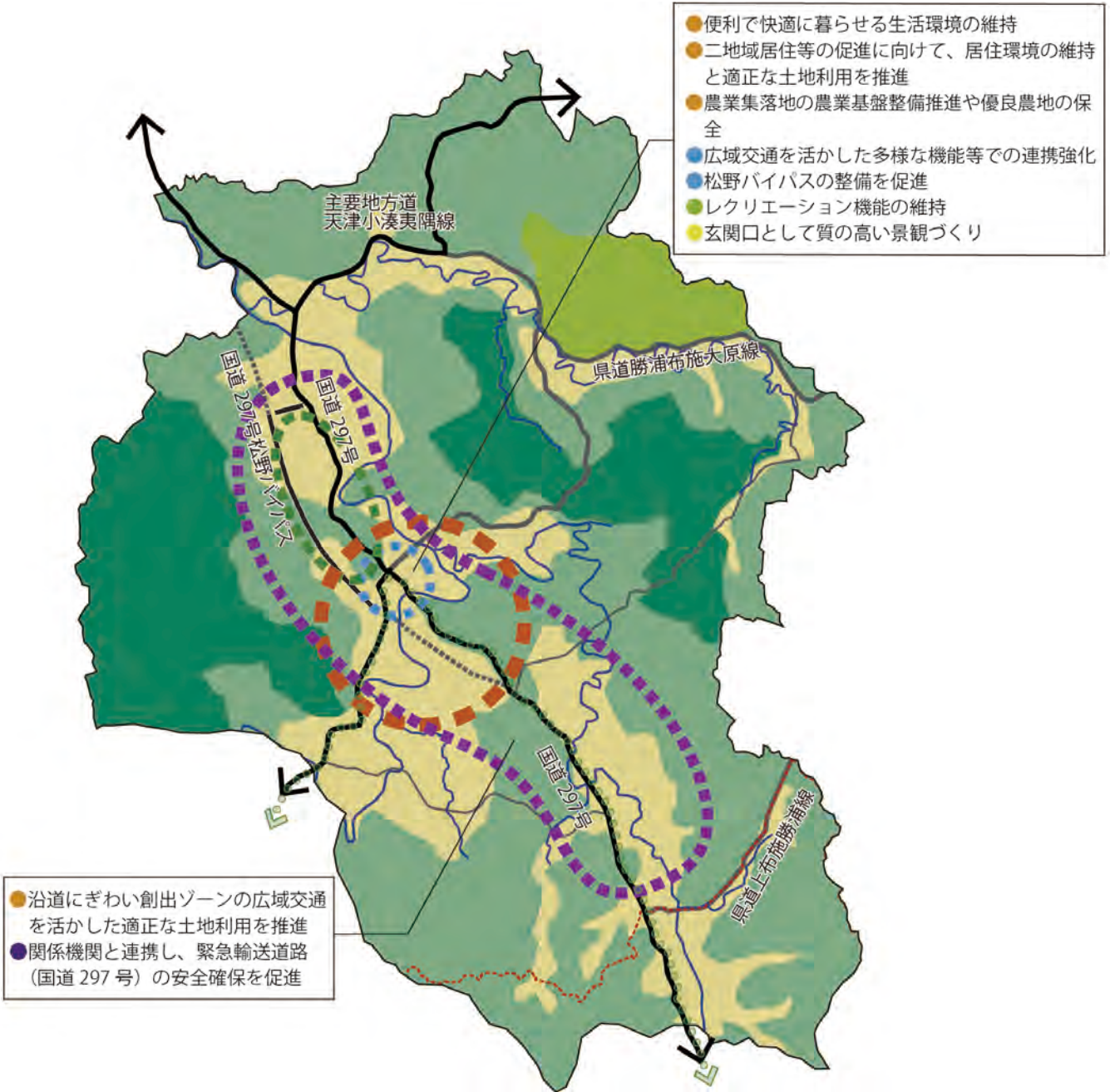
里山と夷隅川のめぐみが息づく、のどかな暮らしとにぎわいのある交流が広がる地区づくり

- ◆ 広域交通を活かした勝浦市北側の玄関口にふさわしい生活環境の機能強化と産業振興
  - 北側の玄関口として、都市機能増進施設を維持し、地区経済の活性化とにぎわいの創出
  - 里山暮らしや体験レクリエーション機能等の地区の観光循環を図るネットワーク拠点
- ◆ 緑豊かな里山環境を活用したレクリエーション地の機能強化
  - 里山環境を活かし、グリーンツーリズム等の新たな観光ニーズに適応したレクリエーション機能の充実
- ◆ 広域交通と地形を活かし、安全・安心に暮らせるまちづくり
  - 災害時の防災拠点としての機能を強化し、安全・安心に暮らせるまちづくり

総野地区 まちづくり方針図



### 3) 総野地区の分野別方針



● 沿道にぎわい創出ゾーンの広域交通を活かした適正な土地利用を推進  
 ● 関係機関と連携し、緊急輸送道路(国道297号)の安全確保を促進

地区全体の分野別方針

- 公共交通ネットワークの利用促進と運行維持
- 新たな公共交通ネットワークサービスの利用を促進
- 夷隅川とその支川の河川整備と改修促進
- 夷隅川付近の河川空間と自然軸の保全・活用
- 農業集落地の里山景観の保全
- 森林環境を保全しつつ、森林・観光資源としての活用
- 良好な自然環境の保全
- 住宅の耐震化・不燃化促進に向けた相談体制を充実

道路	土地利用	拠点	分野別方針
— 広域幹線道路	■ 農業振興・交流地・農業集落地	● 地区交流拠点	● 土地利用
— 都市幹線道路	■ 森林保全地・斜面林	● 緑の交流拠点(予定地)	● 道路・交通体系
— その他道路等	■ 森林資源活用	● 市の玄関口形成地区	● その他都市施設
— 河川	■ ゴルフ場	● 沿道にぎわい創出ゾーン	● 景観
●●● 緑の交流ネットワーク			● 自然環境
			● 防災

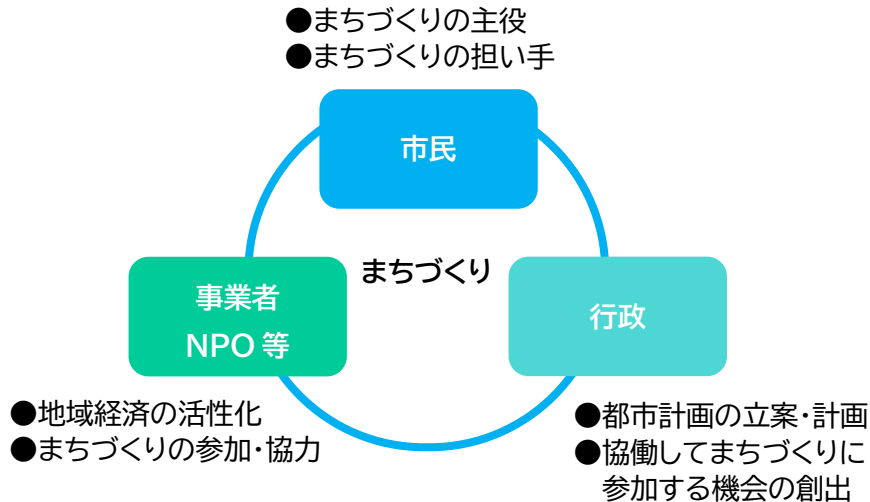
# 都市づくりの推進方策

## 1) 推進に向けた基本的な考え方

### ◆多様な主体が連携したまちづくり活動の支援

- 市民や事業者等と連携したまちづくり活動に対して、行政は総合的な支援体制を検討します。
- 小中学校や高校、大学と連携し、まちづくりの対話やアンケート調査への参加等を通じて、勝浦の次世代を担う者として、まちづくりへの参画や話し合いの機会を創出します。
- 都市計画に関わるための制度である都市計画提案制度の活用を推進し、市民等の主体的かつ積極的なまちづくりへの参画を促します。

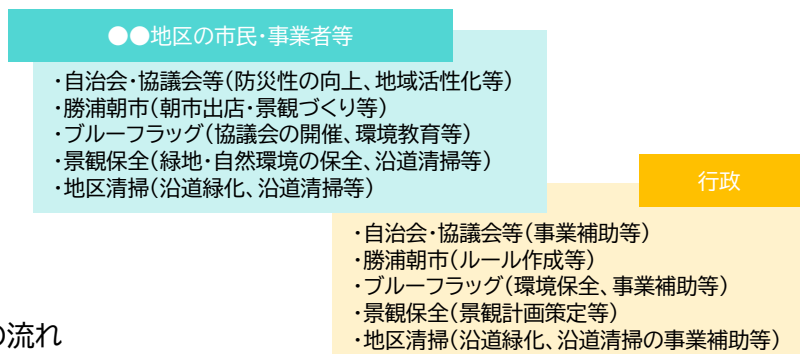
#### ■多様な主体の連携の例



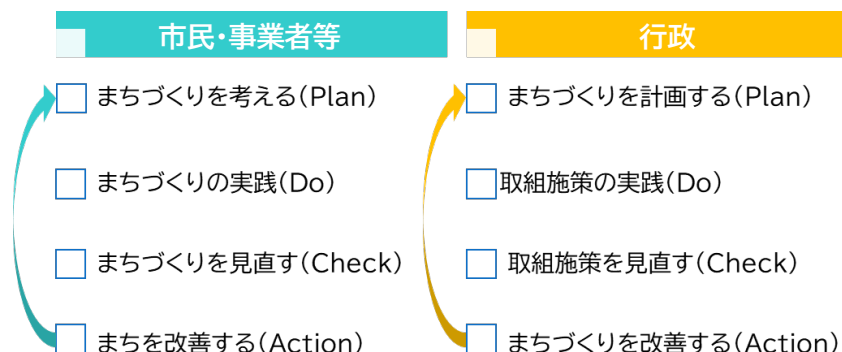
### ◆地区の特性に応じたまちづくり

- 各地区のまちづくりの方針に応じて、多様な主体が連携できる仕組みづくりを検討し、地区コミュニティの醸成を図ります。
- 地域資源や地場産業の活性化を図りつつ、市民や移住・定住者等のニーズに合った居住環境の整備や改善、観光地としての市の魅力や課題に対応したまちづくりを進めます。
- 医療、高齢者福祉については、医療・福祉等の関係機関と連携ネットワークを強化し、住まい、医療、介護、生活支援等を一体的に提供する地域包括ケアシステムの整備を推進します。
- 子育て支援や学校教育については、子ども家庭センターや関係機関と連携を強化し、子どもと家庭への支援の充実や相談体制の充実等の安全・安心な環境づくりに努めます。

#### ■地区での取組みの例



#### ■取組みの流れ



◆官民連携による公共空間や遊休資産の活用の促進

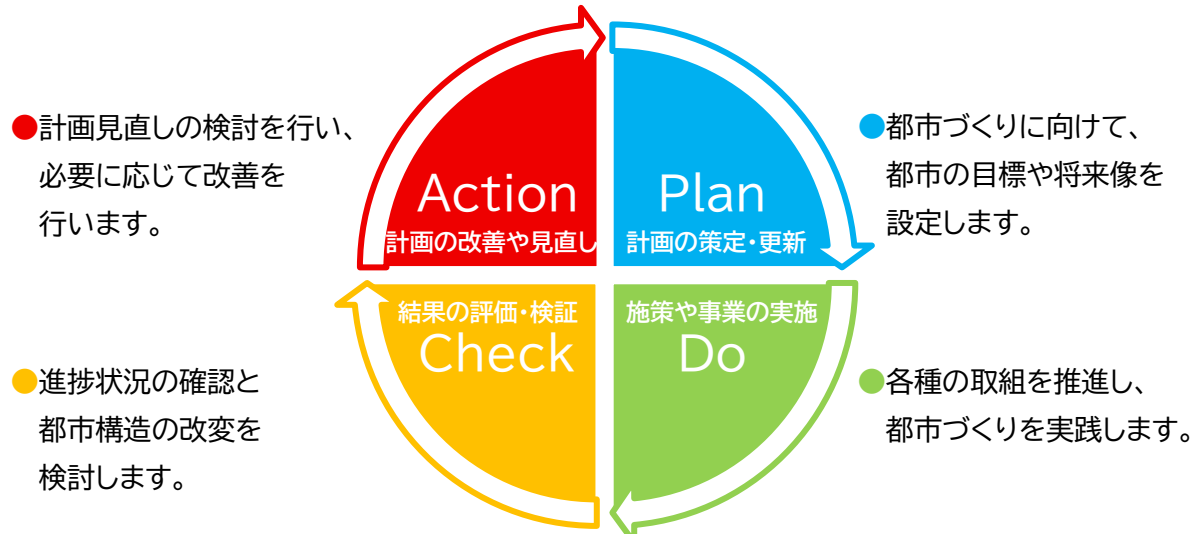
- 公共施設の跡地や低未利用地については、適正な土地利用に努めつつ、地域交流拠点や観光交流拠点等を検討し、企業や市民等と連携して地域活性化に向けた整備を促進します。
- 公共空間への防災機能の導入として、防災訓練の開催等を検討し、日頃から防災・減災の意識醸成の機会を創出します。

◆まちづくりを先導する重点的な取組の推進

- 効率的・効果的にまちづくりの施策を展開し、まちづくりの目標の実現化に向けた施策を整理します。
- 施策に関連するまちづくりの満足度と重要度、施策の優先度等の観点から、重要な役割を担う主要な施策を重点施策と位置付け、それらの施策について重点的に取り組みを推進します。

◆都市計画マスタープランの適切な運用

- 都市計画マスタープランの適切な運用に向けて、関係部署との連携や情報の共有化を推進します。
- 重点施策については、実現に向けて一体的なまちづくりの推進体制の構築等を対応します。



2) 実現化に向けた主要施策の取組 【 重点施策(優先度◎)の抜粋 】

目標 1: 都市機能を集積した快適に住み続けられるコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり	
土地利用	都市機能増進施設の集積とユニバーサルデザイン導入の推進
	地域経済の活性化と港町のにぎわいの創出に資する企業誘致
	勝浦及び興津商店街の活性化
	ワーケーションや二地域居住等の促進
	沿道にぎわい創出ゾーンへの企業誘致
道路・交通体系	国道297号松野バイパスの整備
目標 2: 歴史・文化資源や地場産業、観光交流による活気と魅力あふれる都市づくり	
土地利用	市の中心核・玄関口としてにぎわいの創出
	地域経済の活性化と港町のにぎわいの創出に資する企業誘致(再掲)
	耕作放棄地を活用した観光交流の推進
公園・緑地 景観形成	観光等交流拠点における緑の交流ネットワークと駐車場の整備充実等
目標 3: 豊かな自然環境によって形成される景観と多様な交流が育まれる都市づくり	
公園・緑地	緑の交流ネットワーク沿道にベンチや休憩所等を整備
目標 4: 自然災害に強く、安全で安心して暮らせる都市づくり	
防災	地区の防犯・防災力の向上に向けた空き家の適正な対応
目標 5: 多様な主体が協働する都市づくり	
土地利用	市の中心核・玄関口としてにぎわいの創出(再掲)

**お問い合わせ先**

**所管部署**

勝浦市役所  
都市建設課 都市計画係

**所在地**

〒299-5292  
千葉県勝浦市新官 1343 番地の1

**連絡先**

TEL : 0470-73-6627  
FAX : 0470-73-8788  
E-mail : toshi-tk@city-katsuura.jp

**受付時間**

平日 8:30~17:15  
(※ 土日祝日・年末年始を除く)